

自動車・自転車関連の事故

チャイルドシート未使用による事故

(0歳～6歳くらい)



<注意ポイント>

1. 抱っこ乗車は危険です。子どもを抱っこしたままシートベルトを締めることも危険です。
2. 短時間の乗車であっても、チャイルドシート(※ジュニアシートを含みます)を使用しましょう。
3. 6歳になるまでは、必ずチャイルドシートを使用しましょう。6歳になっても、シートベルトを適切に着用できない場合はチャイルドシートを使用しましょう。
4. チャイルドシートは取扱説明書をよく読んで、座席にしっかり取り付け、正しく使用しましょう。

車のドアやパワーウィンドウに挟まれる事故

(0歳～3歳くらい)



<注意ポイント>

1. 車のドアやパワーウィンドウを閉める時は、子どものそばで顔や手が出ていないか安全を確認してから閉めましょう。
2. 子どもが自分で開閉操作ができないように、ロック機能を活用しましょう。

車内での熱中症

(0歳～6歳くらい)



<注意ポイント>

1. 子どもだけを車内に残しておくことは大変危険です。予想外に車内温度が上昇することがあります。その結果、熱中症に陥り、死に至ることもあります。
2. 短時間でも子どもは熱中症に陥ることがあります。大人の感覚とは異なるので注意が必要です。

道路上などでの事故

(1歳以上)



<注意ポイント>

1. 子どもと歩く時は、手をつなぎ、白線の内側を歩きましょう。また、歩道を歩くときは、大人が車道側を歩くようにしましょう。
2. 道路に飛び出しをしないことなど、交通事故の危険や交通ルールについて教えましょう。
3. 道路越しに子どもに声を掛けると、飛び出しの危険があるので、声を掛けないようにしましょう。
4. 駐車場はとても危険な場所です。車の乗り降りの際は特に注意を払ってください。死角も多く、飛び出す危険性もありますので、手をつないでください。



子ども乗せ自転車での転倒

(0歳～6歳くらい)



<注意ポイント>

1. 都道府県公安委員会規則により、子どもを乗せることは、6歳未満又は未就学児で、幼児用座席を設置した場合に認められています。(※都道府県により異なります)
2. 座席に乗せる前にヘルメットを着用させ、乗せた後は必ずシートベルトを確実に締めましょう。
3. 子どもを乗せたまま自転車を離れないようにしましょう。
4. 子どもを2人乗せる時は、転倒防止のため、「乗せる時は、後部座席から前部座席」、「降ろす時は、前部座席から後部座席」の順番を守りましょう。
5. 抱っこひもで子どもを前抱っこしながら運転することは道路交通法違反です。おんぶをしていても走行中の死亡事故が発生しているため、できるだけ避けるようにしましょう。
6. 自転車や幼児用座席に不具合がないか、定期的にチェックしましょう。

自転車に乗せた子どもの足が後輪に巻き込まれる、スポーク外傷

(0歳～5歳くらい)



<注意ポイント>

1. 都道府県公安委員会規則により子どもを乗せることは、6歳未満又は未就学児で、幼児用座席を設置した場合に認められています。
(※都道府県により異なります)
2. 幼児用座席を使用し、シートベルトやヘルメットを着用させましょう。
3. 幼児用座席がリコールされていないか確認しましょう。後輪へのスカート等の巻き込みを防止するドレスガードを設置すると足の巻き込み防止に有効です。